



久振りの海外旅行である。体調を崩した娘からの呼びかけである。体調を崩した娘から、妻も私も元気な昔とは違い持病をもつ老夫婦、特に心配な妻との旅、薬をかかえて冒険の旅である。娘の住むスイスのジュネーブは空気の澄んだ環境の良いところであった。

新緑の五月、エーデルワイスが目に入って来る。平和国家スイスといえども過去に国民皆兵を国是とし民間防衛で護ってきた。近年まで家庭に自動小銃、弾薬等が貸与されていたという。家にはシエルターが付いている。

又、国際的にはPKO参加（人道支援）に積極的である。

滞在中、毎朝近くの小鳥が鳴く芝生の公園を散歩した。朝早くから勤め前の老若男女が犬を連れての散歩やジョギングしている姿は日本と同じである。太極拳をしている人もいた。

乳幼児のプールや遊具・砂場があり、周囲の樹林の中に小鳥のえさ場か？パンくずが置かれてある。犬の生理を処理する赤い袋があちこちに置かれていた。又、水場の蛇口からは常時水が噴き出している。冷たく旨い水である。手押し車を持って歩いてくる老人にも度々出会ったが、背筋の伸びたどこか實があった。

スイスの介護の歴史は、家庭と教会・修道院時



## スイス紀行

副代表理事 小菅 文雄

代の1901年頃から宗教活動の一旦として高齢者を収容してきた。現在は日本同様、認知症患者が日々増え続け介護職員の確保に苦慮している。

スイス人口808万人、健康な男性にはスイス軍の兵役義務があるが、その代わり高齢化等により法的な手続きや金銭管理ができなくなる。と国が後見（成年後見制度）を担うようだ。老人ホームの入居介護費用は高額で日本人の収入では難しい。スイスの賃金は世界一と言われているが、愛着のある家屋を子に残せず、処分し介護費用に充てている人もいるという。

老後の生活設計をしっかりと置けとは何処も同じである。滞在中レマン湖の上流グリユイエールを観光した。

チーズフォンデュ体験、チョコレート工場、ワイン醸造所等で試食試飲を満喫した。国連欧州本部や国際赤十字本部等を垣間見てスイスを離れた。

この後パリ・ローマに立ち寄りフランクフルト経由で無事に帰路に就いた。

今朝、カッコー！カッコー！時計の鳴声で目が覚めた・・・



## 総会模様

## 第14回通常総会が開催されました

平成 27 年 5 月 26 日に仙台市生涯学習支援センターに於いて第14回通常総会が開催されました。早坂理事の進行のもと前田会員



が議長に選任され、議事が進められました。

本号では総会での代表理事挨拶、来賓挨拶の要旨を掲載しています。



～～『地域包括ケア』のスタート～～  
できること・できるところ から  
一歩一歩着実に

代表理事 大川 昭雄

れ、地元老協の強力なバックアップで、「地域包括ケア」の中核的役割を果たすと決議されました。

更にさらに、11団体では、「できる地域」から、「できる方法」で、一

私たちが旗印にしている介護の社会化とはなんだったのでしょうか。

それは、介護の担い手であった女性、家族の介護地獄からの解放・社会化であると同時に、受け手の要介護者も法の下での平等、誰でもどこでも必要なサービスが受けられること、でありました。

それが介護の社会化の完成型です。

そのことに気付いた私たちは5年前、結成15周年の行事に「地域包括ケア」を取り上げ、新潟県長岡「こぶし園」の小山施設長をお招きし、具体化の方策を学びました。

その中で私たちは、宮城の現状からして、その具体化は、特養中心に実施することがより現実的であるとの結論に達しました。

さらに、この動きが全国各地で始まった昨年9月には、鳥取県こほう園の廣江理事長、樋口恵子高齢社会をよくする女性の会理事長、厚生労働省高橋振興課長をお呼びし、介護ネット、地域包括ケアセンターなど11団体と共に、利用者（地域住民）のための「地域包括ケア」シンポジウムを開催し、誰のための地域包括ケアかを明確にしました。

そして、10月には全国老協大会が仙台で開か

日でも早く、「まずスタートさせる」ことをモットーに「一歩一歩着実に」を意思統一し今日を迎えました。

今、鶴ヶ谷地区の具体化に向け、県社協の本間アドバイザーの協力をいただきながら、特養中心に実施している神戸の「きらくえん」とも連絡を取り、協議しているところです。

このように、今日まで念には念を入れ準備を進めてまいりました。

本総会では、この「地域包括ケア」のスタートを、本年度最大最優先の目標とし全精力を傾注することを再確認し、これと並行して、利用者にも事業者にもそして介護職員にも、受けてよかったといわれるような、評価・調査活動のさらなる進化に取り組もうではありませんか。

それに花を添えて、これまた2015年来の懸案だった「成年後見制度」をスタートさせましょう。

ニーズの最も高い認知症高齢者への対応と共に。

同時に、熊谷専務、箕輪副代表が提案する諸計画・諸事業についても、一万人市民委員会の持ち味である「地道に」コツコツとで基盤をますます強固にしていこうではありませんか。

# 『高齢者を地域で支える地域包括ケア体制の構築を』

宮城県保健福祉部 次長 山口 浩徳 氏

東日本大震災から4年が経過し、関係の皆様  
の御尽力により、多くの施設が再建を果たして  
いますが、未だ仮設での再開や再建途上の施設  
もございます。県といたしましては、引き続き国  
や市町村、関係機関と連携し、一日も早い復興に  
努めてまいります。

さて、本県の高齢化の現状ですが、平成 27 年  
3 月末現在、65 歳以上の人口は約57万6千人、  
全人口に占める高齢者の割合は24.8%となっ  
ております。また、県内における要介護・要支援  
認定者数は約 10 万 7 千人となっており、概ね 5  
人に1人が認定を受けている状況にあります。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計  
によりますと、10年後の平成37年には、県内の8  
割の市町村で高齢化率が 30%以上となるほか、  
高齢者一人暮らし世帯は10万2千世帯となり、平  
成22年と比べ実に50%の増加が見込まれるなど、  
高齢者を地域で支える地域包括ケア体制を  
全県的に構築することが、喫緊の課題となって  
きています。

こうした中、今回の介護保険制度の改正によ  
り、市町村においては、今年度から介護予防・日

法人  
会化を進める一  
成県民 第 第



常生活支援総合事業を順次  
開始するとともに、地域ケア  
会議の充実、在宅医療・介護  
連携の推進、認知症施策の推  
進、生活支援サービスの整備  
などに取り組むこととなって

います。

県といたしましても、今年度からスタートしま  
した「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づ  
き、市町村の取組を支援していくとともに、地域  
包括ケアを全県で推進するために官民協働で  
組織する「地域包括ケア推進協議会」を設立  
し、医療と介護の連携や地域での支え合い体制  
の構築に向けた取組をアクションプランとして  
取りまとめ、地域医療介護総合確保基金等の財  
源を活用しながら、地域包括ケア体制の構築に  
向けた事業を本格的に展開してまいります。

皆様にご尽力いただいております、介護サー  
ビス情報の公表制度に基づく調査や認知症グ  
ループホーム等の外部評価、会員の資質向上  
のための研修会などの活動は、今後とも介護  
サービスの質の向上に、ますます大きな役割を  
果たしていくものと考えています。

県としましても、引き続き、介護サービス基盤  
の充実と質の向上、介護人材の確保、事業者の  
指導、第三者評価の普及等について、積極的に  
取り組んでまいります。





## 『第6期の事業計画への積極的な取り組み』

仙台市健康福祉局保険高齢部 部長 會田 義克 氏

平成12年に介護保険制度が始まり今年の3月で丸15年、都合5回の事業運営期間が終了し、今年の4月から新たな意味で6期の計画がスタートしました。

介護保険制度は高齢者の方が、誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにするため、その事を制度の理念としてスタートしたわけです。

この間さまざまな制度の維持、そのためには見直し等々が進められてきました。

地域包括ケアの構築というような観点からも介護保険の更なる充実、認知症高齢者の方への施策の展開、介護と医療の連携の強化等さまざま今回の制度に盛り込まれ、新たな総合事業として開始し、第6期の事業計画の中で進めていきます。

その背景として、我が国が直面している深刻な人口減少社会、少子高齢化社会があります。日本の総人口は年々減り続けています。その中で仙台市は一貫して人口が増え続けている数少ない自治体の一つですが、少子高齢化は仙台市でも着実に訪れています。

今年の4月1日の時点で総人口は107万人ですが、その内の約22%位、22万6千人の方が65歳以上の方です。

そしてその大半5割弱、10万5千人の方が75歳以上の方、いわゆる後期高齢者です。

これから10年先平成37年

になると、更に高齢者は大体5万人以上、28万人弱に増えるだろうと見込んでいます。その増える5万人が、すべて後期高齢者の方の割合が増えていくと、後期高齢者の方は今10万5千人なのが16万人弱まで増えるのではないかと見込んでいます。そうすると後期高齢者の方の割合が今は5割未満ですが、約6割まで上昇すると、一人暮らしの高齢者の方、高齢者のみの世帯の方の割合も年々高まってきます。

また認知症をお持ちの高齢者の方、10年後には4万人を超えるだろうと、そのように見込んでいます。

まもなくそうした時代を迎える事が到来するわけですが、そうした時に介護を必要とされる方、ご家族の方が何よりも安心して暮せるよう、そのためにサービスの量を確保する事は勿論ですが、サービスの質を更にあげていく取り組みが大事だと思っています。

私ども仙台市も今年の4月から第6期の事業計画をしっかりと運営していきます。

どうか皆様方におかれましては、引き続き介護保険制度が所期の目的をはたすことができますよう変わらぬご支援とご協力をお願いします。

めろ一人人  
会 第14回



# 『安心できる社会の構築と介護保険法改定による懸念』

日本労働組合総連合会宮城県連合会 会長 山崎 透氏

当連合会は県内で約8万人の働く仲間を組織にする労働組合の団体です。我々働くことを軸とする安心社会という事を基本理念としながら、社会をどう作っていくのかということで活動しています。

働くことを軸とするという事は、単に現役の世代が、いわゆる一般的なサラリーマンとして働く事ではなくて、こういった介護の社会化を目指すNPOの活動も含めてそれぞれが社会に出て、経済的にも社会的にも自立しながら、地域の中で皆さんが触れ合って、全体で安心できる社会を作っていく。そういうことを連合全体として基本理念に置きながら運動を進めています。その一万人市民委員会にも我々連合として、愛のカンパから2年ほど続けて助成をさせて頂きました。

今地域包括ケアシステムというのは、連合の中でも早急に進めなければいけない施策・課題のひとつです。それを実践しているのはこの一万人市民委員会ですし、出来る事を出来る場所からやろうという非常に大川代表の力強い発言もありました。そういった人達が地域包括ケアシステムの土台を作っていくと進まないと思っています。

そういった意味では是非この一万人市民委員会で頑張っていて、そして我々も出来ること

る一万人市民  
第14回総会



があれば様々な場面で協力をし合えればと思っています。それからもうひとつ皆さんは介護の社会化、介護のサービ

スの質の向上を目指してきたわけです。若干懸念している事がありまして、今回大幅な介護保険制度の改定によって施設に対する介護報酬がかなり下がりました。

民間の有料老人ホームとか介護施設が非常に増えているわけですが、非常に高い入所料あるいは施設料を払わなければならない。逆にここ20年、あるいは25年と頑張ってきた地域の社会福祉法人は、勿論低廉な価格で出来るだけ質の高いサービスをしようとして頑張ってきました。

介護報酬が下がった事で、それぞれもう20数年も経っていて施設そのものが老朽化していて、その手当てをするのが多分精いっぱいという状況だと思っています。

サービスの質の向上という意味では、その施設のそれぞれの設備が常に更新されてうまく動くように、あるいはきれいな状態を保つという様なことになっていかなければならないのですが、そういった意味では介護報酬が下がった事でそれぞれの経営が逼迫をしていくのではないかと、昔から頑張ってきた社会福祉法人に対しまして、それぞれ行政の人達も是非熱いご支援をお願いしたいと思います。



『どんな状況になっても介護の質を落とさない…』

仙台市老人福祉施設協議会 副会長 庄子 清典 氏

日頃の皆様の活動を拝見したり、一緒に行動をして市民の福祉の向上に努めてきました。

特に、介護サービスの情報の調査の中でも、地域密着型の外部評価、第三者評価については、我々事業者の質の向上に大きく寄与されていると感じています。

私の方でも実際に、グループホームで毎年外部評価をしていただいているのですが、職員達が介護の目だけではなく、市民の目を通して、成長していると感じています。

私共の老施協は、特養を中心とした社会福祉施設が会員です。

今、約130位の会員がありますが、全部、社会福祉法人が経営をしています。

今回の介護報酬の減額に、大変厳しい経営に狭まれている状況です。

しかし、老施協の決意としましては、どんな状況になっても、介護の質を絶対に崩さない・落とさない、逆に向上していくという決意を持ってやっっていこうと誓い合っています。



これを実現するためには、皆の力、市民の目、色々な評価などのご協力が欠かせないと思います。

それから、益々の高齢化率

が高まっていく一方で、介護の担い手がなかなか増えません。これは、大変な大きな問題で、社会資源として地域包括ケアの実現のために、様々な用意をしても介護人材がいなければ、多分うまくいかないと思います。そのための取り組みは、宮城県の介護人材確保協議会というものを去年から設けて、本当に、力を入れてくださっています。

仙台市も事業者や各団体を集めて、今、介護人材をどうやって確保していこうかと、今、10歳の小学生に種をまいて、2025年のピークの時に丁度介護の仕事に勤めようという気になってもらう為の準備にしていかなければならないという段階です。

皆様も、若者たちや子供たちにこの介護の素晴らしさ、尊い仕事であることを伝え、啓発をして頂いて今後の介護高齢者を支えていくことを一緒にやっっていければと思います。



## 『大きな羽ばたきの中で大きな刺激を…』

公益社団法人 認知症の人と家族の会 宮城県支部  
代表 蘇武 徳典 氏

私が一万人市民委員会と出会うことになったのは、皆様方の認知症高齢者のグループホーム、第三者評価を実際に始められた時から、事業者の立場としてのお付き合いから始まりました。

今は事業もやっていますが、家族の会で介護家族の苦情とか、悩み相談とか、そういったところに携わっています。

私共が最初に評価を受けた時に、職員の中には一日だけ来て・・とグズグズいう人間もいましたが、大変緊張感があり、実際に指摘、評価をして課題解決のために、来ている事を理解しながら、緊張感を持って、介護のあり方を再確認、再認識の大きなチャンスとして質の向上に寄与してきた。

実は最近家族の会の電話相談だとか、つどいや交流会を通じて事業所のサービスの質の低下に対する問題提起が大変多くなりました。

## 市民委員会 総会



評価について、家族の会としてお願いしたい旨があります。当初のような厳しい評価を是非事業所の方に与えていただきたい。

私達の相談の中で、実に嘆かわしいような相談や苦情が多くあります。

例えば、施設入所しているけれども「服を着ないので困っているから、ご家族さんどうぞ来て服を着せてください」と言われたが、どうしたらいいのかと家族の会の方に相談がありました。

先程、質の向上の話がありましたが、職員がなかなか集まらないという中で、じっくり教育や指導をする時間も施設の方にもなくなってきているのも事実だと思っています。辞められたら困るというスタンスもあるものですから、どうしても厳しい事を職員になかなか言えない状況を踏まえ、地道にコツコツとではなくて、大きな羽ばたきの中で大きな刺激を現場に、是非これからも与えて貰いたいと思います。

## 『安心して住み続けられる地域社会を目指して』

NPO法人 宮城県認知症グループホーム協議会  
会長 蓬田 隆子 氏

今後は超々高齢社会が到来する訳ですが、認知症の人が25年には約700万と推測されます。予備軍を含めると本当に自分事として、市民一人ひとりが深く考えていかなければいけない危機的時代になってきているのではないかと思います。特に団塊の世代が後期高齢者になり介護が必要になることが予想できる2030年以降に目を向けて今皆で課題し、連携して取り組んでいく必要性を感じています。

私達宮城県認知症グループホーム協議会としても認知症の方やご家族の方、地域の方、誰でも地域の馴染みのところで安心して住み続けられる地域を築いていくために微力ながら

頑張っていきたいと考えています。

今年度はそのひとつとして宮城県の委託事業のオレンジカフェを宮城県内の各圏域で取り組む予定をしています。グループホー

## 市民委員会 総会



ムが地域の拠点としての役割を果たしていくために、目標や取り組みを共有していくことが望まれます。

地域包括ケアを進めるにあたって、外部評価についてのお話がありましたが、やはり質の向上の為に適切なお助言であったり、評価というものがあり役立ちました。

また、現場の方もそれを活かしていかなければいけないという意識向上につながっているのではないかなと思います。

## 第7回理事会模様

★2015年4月28日(火)、仙台市生涯学習支援センターにおいて、理事総数20名中18名出席のもと第7回理事会が開催された。

☆議題は次のとおり

- 1、定期総会の議案審議について
- 2、総会の準備について
- 3、業務監査について
- 4、残高試算表(3月末)について
- 5、広報、組織、総務関係の活動について
- 6、春の野外研修について
- 7、5/8 第8回理事会(最終)の開催について

場所：仙台市生涯学習支援センター

8、その他

## 第8回理事会模様

★2015年5月8日(木)、仙台市生涯学習支援センターにおいて、理事総数20名中18名出席のもと第6回理事会が開催された。

☆議題は次のとおり

- 1、5/26 定期総会の提出議案の確定について
- 2、総会時の役割分担について
- 3、業務監査について
- 4、広報、組織、総務関係の活動について
- 5、新年度第1回理事会の開催日程について

場所：5/26 総会終了後会場で開催

6、その他

※総会、理事会の議事の詳細については事務局備付けの議事録を閲覧できます

## 新年度第1回理事会模様

★2015年5月26日(火)、仙台市生涯学習支援センターにおいて、第14回通常総会に引き続き新年度第1回理事会が開催され、主として、柏倉二男、佐藤宏通理事退任後の任務分担について話し合われた。(組織構成、事業運営体制は下図のとおり)

☆議題は次のとおり

- 1、理事会の任務分担、活動コンセプトの再確認
- 2、7月予定第2回理事会の開催日の決定

場所：仙台市生涯学習支援センター

3、その他

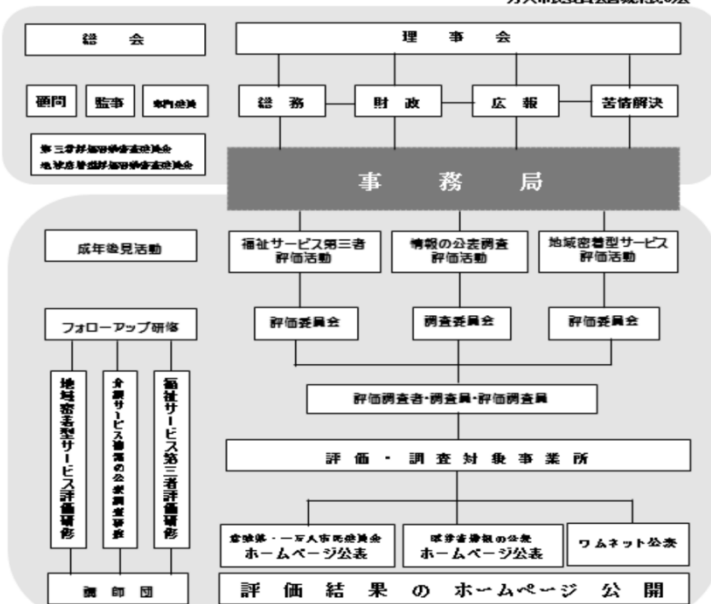
## 春の野外研修(1)

平成27年4月25日榴岡公園に於いて恒例の野外研修が行われました。当日は熊谷、小山両理事の司会進行により、午前中は施設訪問ボランティア活動の実践で櫻井会員のヴァイオリン演奏、栗原会員のハーモニカ演奏が披露され、村田会員の「遊びリテーション」の講演が行われました。昼食を挟んで午後には熊谷、小山両理事の進行での福引大作戦、櫻井会員のヴァイオリン伴奏による合唱を行い、春の野外研修を締めくくりました。



### 組織構成・事業運営体制図

一万人市民委員会宮城県民の会





# 春の野外研修(2)



## 情報の公表新人養成研修

6月27・28日みやぎNPOプラザ・フォレスト仙台において、宮城県主催の平成27年度「情報の公表」調査員の新人養成研修が行われ、一万人市民委員会からは12名の方が受講しました。

# 事務局だより

## 成年後見センターみやぎを立ち上げました

私たちは、介護保険の制度づくりから宮城県、仙台市との対話活動を経て、2004年11月NPO法人を設立し、「介護の社会化の進化」を理念とし、利用者の立場に立った介護サービスの評価や調査を行ってきました。その経験を踏まえこの度、介護保険と車の両輪と言われる「一万人市民委員会宮城成年後見センターみやぎ」を立ち上げました。

- ・最近物忘れが多く通帳やお金の管理ができなくなってきた
- ・一人暮らしで日常生活や身の管理など不安
- ・介護サービスを受けたり病院を受診するのに必要な契約や手続きが一人ではできず不安
- ・離れて暮らしている親の判断能力が低下してきている

このようなことで、成年後見制度をご利用されたい場合は当センターへお気軽に相談下さい。

**【 受付時間 】**

・月～金(祝日を除く) 9:00～17:00

**【 受付電話 】**

・電話:022-293-8158 ・FAX:022-293-8230

特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会  
**一万人市民委員会成年後見センターみやぎ**

成年後見制度は **認知症** **知的障がい** **精神障がい** などによって物事を判断する能力が十分でない方の人権を守る制度です

### ◆よろず相談会開催案内

身近な困りごと、悩みごとなどの相談会を当会顧問の武田貴志弁護士、安田廣治司法書士を相談役に、両先生から法律、成年後見関係の分野に限定せず、よろず相談会として、会員の方やそのご家族がお持ちの生活全般、法律相談などに関する「なんでも」相談としていくことのご了解を頂きました。(無料です)

☆27年7月～27年10月までの開催日と担当  
相談役は次のとおりです。

- ・7月22日(水) 13時～15時 相談役 安田廣治司法書士
- ・8月26日(水) 13時～15時 相談役 武田貴志弁護士
- ・9月17日(木) 13時～15時 相談役 安田廣治司法書士
- ・10月22日(木) 13時～15時 相談役 武田貴志弁護士

時間と場所は次のとおりです。

\* 時 間：午後1時～3時(毎回)  
お一人様1回30分程度を予定

\* 場 所：テルウエル相談室(一万人市民委員会宮城事務所隣り)

\* 受付電話：022-293-8158  
FAX：022-293-8230

☆申し込み締切日は開催日の7日前としますがそれ以降でも有りましたら、連絡願います。  
お気軽に相談願います。

